

令和5年6月22日
国 税 庁

「酒類分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて（案）」
に対する意見募集の結果について

「酒類分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて（案）」につきましては、令和5年4月21日（金）から5月25日（木）まで郵送、ファックス、インターネットを通じて意見募集を行ったところ、85通の御意見をいただきました。

お寄せいただきました御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙1のとおりです。また、いただいた御意見を踏まえ、原案の一部を別紙2のとおり修正しました。

今回、御意見をお寄せいただきました方々に厚く御礼申し上げます。

御意見の受理状況

○ 郵便等によるもの	0	通
○ F A Xによるもの	0	通
○ インターネットによるもの	85	通
合 計	85	通

（注）御意見の一覧については、財務省地下1階（東京都千代田区霞が関3－1－1）の閲覧窓口において閲覧することができます。